WHITE PAPER ｜ 補助金の活用を考えている経営者へ

「採択されたのに、お金が入らない」を防ぐ

補助金で失敗しない進め方ガイド
制度選びから実績報告までの落とし穴チェック付き

株式会社RAD ｜ 経営革新等認定支援機関 ｜ 2026年11月版

補助金の4つの基本ルール

1
原則は後払い
事業を実施し、支払いを済ませたあとに精算して入金される。いったんは自社で全額を立て替える

2
審査がある
申請すれば必ずもらえるわけではない。事業計画の内容で採択・不採択が決まる

3
交付決定前に発注しない
原則として、交付決定より前の契約・発注・支払いは対象外。例外がある制度もある

4
終わったあとも報告
実績報告と確定検査を経て金額が決まる。事業後も数年間、状況の報告を求める制度が多い

補助金と助成金

助成金（主に厚生労働省の雇用関係）は要件を満たせば受給できるものが多い。補助金（主に中小企業庁系）は審査で選ばれる

細かなルールは制度・公募回ごとに異なります。申請前に必ず各制度の公募要領をご確認ください。

補助金でつまずく5つのパターン

01	**目的に合わない制度を選ぶ**	「使える補助金」から考え、自社の計画と合わない投資をしてしまう
02	**交付決定の前に発注してしまう**	採択の連絡で安心して契約し、その経費が補助の対象外になる
03	**見積書・相見積もりの不備**	制度のルールに合わない見積書のため、経費として認められない
04	**立て替える資金を用意していない**	入金は事業の完了後。その間の資金繰りが続かなくなる
05	**証拠書類がそろわない**	発注書・請求書・振込の記録・写真などが欠け、実績報告で減額される

採択はゴールではなく、折り返し地点

STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5	STEP 6	STEP 7
制度選び	計画書の作成・申請	採択	交付申請・交付決定	発注・契約・支払い	実績報告・確定検査	入金

STEP 1〜3：採択までの注意点

- 補助金ありきではなく、事業計画から制度を選ぶ
- 締切の数週間前から準備する（事前の手続きが必要な制度もある）
- 審査で見られるのは、計画の実現性と数字の根拠

STEP 4〜7：採択後の注意点

- 交付決定の通知を受けてから発注・契約する
- 見積・発注・納品・請求・支払いの書類を順番どおりにそろえる
- 計画を変える場合は、実施する前に事務局へ相談する

流れは代表的な例です。制度によって手順や名称が異なります（交付申請がない制度もあります）。

申請する前に、この15項目を確認

A　制度選び

- 何に投資し、何を良くするのかを説明できる
- 使いたい経費が対象になるか、公募要領で確認した
- 業種・規模などの対象者の要件を満たしている
- 賃上げなどの要件と、未達のときの扱いを確認した
- 締切から逆算して準備期間を確保している

B　資金と計画

- 入金までの立替資金のめどが立っている
- 必要なら金融機関に融資を相談している
- 投資の効果を売上・利益・時間などの数字で示せる
- 計画の数字に根拠がある
- 決められた期間内に事業を終えられる日程になっている

C　手続きと書類

- 交付決定の前に発注しないことを社内で共有した
- 見積書のルール（相見積もりなど）を確認した
- 書類を保管する担当者を決めている
- 電子申請用のアカウント（gBizIDプライムなど）を用意した
- 事業後の報告がいつまで続くかを把握している

使い方　**チェックが付かなかった項目が、申請前に準備すべきことです。特にBの立替資金は早めに確認を**

頼む相手を間違えないために

注意したいサイン

- 「必ず採択される」と約束する
- 計画書の中身を社長が説明できないまま申請させる
- 実際より高い見積もりや、キックバックをもちかける
- 報酬の内訳や根拠を説明しない
- 採択後の手続きを支援するかどうかがあいまい

依頼の前に確認したいこと

- 支援の範囲：申請までか、実績報告までか
- 料金の内訳と、支払うタイミング
- 計画書を社長と一緒につくる進め方か
- 認定支援機関などの立場や、これまでの実績

忘れずに **申請の責任は、申請した事業者自身にあります。不正があれば、補助金の返還を求められるのは事業者です**

補助金を「経営計画の一部」として活かす

制度選びと事業計画書の作成

投資の目的と事業計画から、合う制度を選びます。計画書は社長と一緒に、根拠のある数字でつくります

採択後の手続きまで伴走

交付申請から発注・支払いの進め方、証拠書類の整理、実績報告まで、入金に至る手続きを支援します

認定支援機関としての支援

国の認定を受けた経営革新等認定支援機関として、補助金だけでなく融資や経営改善も含めて相談に応じます

事業計画の策定	長期のご支援	国の認定
200社以上	累計100社超	経営革新等認定支援機関

事業計画の策定は資金調達・補助金申請を含む ｜ 長期のご支援は経営顧問・人事評価制度の構築など

07 ｜ 次のアクション

自社に合う補助金と申請までの段取りを、30分で整理しませんか？

30分無料相談でできること

- 投資の計画に合う制度の候補の整理
- 締切から逆算した準備スケジュールの確認
- 立替資金を含めた資金計画の確認

オンライン対応・全国OK ｜ 無理な営業はいたしません

お申し込み方法

WEB rad-st.jp のお問い合わせフォーム

電話 06-6105-5870（平日10:00〜18:00）

LINE LINEで友だち追加して相談

検討中の投資内容と時期をお伝えいただくとスムーズです